

令和 8 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

鋸 南 町

令和 8 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 4 0 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 0 2, 3 3 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 1 日提出

鋸南町長 白 石 治 和

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰越金		501	3,401	3,902
	1. 繰越金	501	3,401	3,902
歳 入 合 計		198,932	3,401	202,333

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		191, 179	2, 225	193, 404
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	191, 179	2, 225	193, 404
4. 諸支出金		604	1, 176	1, 780
	2. 繰出金	1	1, 176	1, 177
歳 出 合 計		198, 932	3, 401	202, 333

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括 歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	構成比%
3. 繰越金	501	3,401	3,902	2.0
歳入合計	198,932	3,401	202,333	100.0

歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				構成比%
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	191, 179	2, 225	193, 404				2, 225	95. 6
4. 諸支出金	604	1, 176	1, 780				1, 176	0. 9
歳 出 合 計	198, 932	3, 401	202, 333				3, 401	100. 0

2. 歳 入

(款) 3. 繰越金 (項) 1. 繰越金 (単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	501	3, 401	3, 902	1. 繰越金	3, 401	繰越金 3, 401
計	501	3, 401	3, 902			

(歳入) 繰越金
後期会計

3. 歳 出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1. 後期高齢者医療広域連合納付金	191, 179	2, 225	193, 404				2, 225	18. 負担金補助及び交付金	2, 225	保険料分	2, 225
計	191, 179	2, 225	193, 404				2, 225				

(款) 4. 諸支出金

(項) 2. 繰出金

1. 他会計繰出金	1	1, 176	1, 177				1, 176	27. 繰出金	1, 176	一般会計繰出金 1, 176
計	1	1, 176	1, 177				1, 176			